

【会議日時及び場所】

日 時 2016年11月1日(火) 13:30~15:30

場 所 市民協働おうえんルーム

【出席者】(敬称略)

■委員

凶司 直也(委員長)、柳沢 厚(副委員長)、老沼 敬助、中丸 康明、市川 孝、田中 英夫、山崎 凱史、岸 由二、新井 英夫、尾留川 朗、間仁田 修、宮下 徹

■事務局

荻原北部丘陵担当部長、北部丘陵整備課廣瀬課長、星担当係長、中川担当係長、伊藤主任

■傍聴者

なし

【資料】

次第

(資料1) 第4回検討委員会での主な意見について

(資料2) (仮称) 町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン策定スケジュール

(資料3) (仮称) 町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン(素案)

【議事要旨】

- ・事務局より前回の主な意見、アクションプラン(素案)について、説明を行った。
- ・アクションプラン(素案)について検討を行った。

【会議内容】

1 開会あいさつ

経済観光部北部丘陵担当部長より挨拶

2 議事

(説明)

- ・前回の主な意見
- ・策定スケジュールについて
- ・アクションプラン(素案)

上記について、事務局から説明

(意見交換)

- ・全体で意見交換

3 その他

第6回検討委員会のお知らせ

4 閉会あいさつ

■意見等

<資料 1～3 について>

○地域ごとの事業展開イメージ 担い手について

(委員)

- ・活動が想定される主な団体を一般的な記述にしたために、それぞれの地域の活動主体が見えづらくなっている。これまで参入してくれた企業や学校が見えにくくなっている。活動が想定される主な団体に、「企業」や「学校」を入れておくべきである。今後、どのエリアでも参入の可能性はある。
- ・西山中谷戸は活動主体が不在なうえ、本委員会の中でもそんなに議論されていないため、記載するのはどうか。
- ・本委員会のスタート時には、一般論ではなく誰がどこで何をやるかを明確にしましょうという方針だったのだが、今回提示された資料では一般論となった。それに伴い、様々な活動団体が手を挙げることも想定されるため、エリアごとに想定する担い手を整理しておき、対応できるようにしておくべきである。

(事務局)

- ・活動が想定される主な団体は、できるだけ一般的な名称で記載していきたい。西山中谷戸は、現時点では具体的にまだ決まっていないが、市としては手を入れるべき地域と認識している。そのため、山林バンク等を活用して新しい担い手が活動していただきたいという思いもあり、記載している。

(委員)

- ・それならば、行政が主体となって進めたいという意思を書き込んでもよいのではないか。

(委員)

- ・市は市民の活動をきめ細かくフォローしていく姿勢が大事である。本計画内に記載した推進事業 15 事業以外についても目配りをし、推進事業との関連で浮かびあがった事業については、プラットフォームで議論した上で、機動的に進めていくことを p 17 に記載すべき。

(事務局)

- ・その点については、検討したい。

○推進事業⑪：生活道路の整備、推進事業⑬：市街化調整区域における土地利用方策の検討

(委員)

- ・都道 155 号線は重要な路線である。都市計画道路 3・4・40 号線の進展がない中で都道 155 号線を市が行う事業とすることはおかしい。
- ・市街化調整区域内に地区計画を策定することにより、どのようなまちづくりが可能となるのか。地元の住民にとってのメリットは何か。例えば、どのような土地利用ができるのか。住宅が建築できるのか、農地・山林についてどのような利用が可能となるのか。何も動かないのであれば地元が期待するため記載すべきではない。

(事務局)

- ・まず都道 155 号線の生活道路については、東京都における都市計画道路 3・4・40 号線の事業化等の決定を待たずとも、東京都と町田市の重複認定をかける手法をとれば、地域の意見がまとも次第、事業化する事が可能である。
- ・本来ならば、155 号線は都道のため東京都で進めてほしい事業であり、これからも都に働きか

け続けるが、仮に町田市で事業化する場合は相応の事業費（交付金、補助金等）を出してもらい進めていく考えである。

（委員）

- ・東京都の事業を町田市の税金を使って事業化することを考えてはならない。

（事務局）

- ・近年、市街化調整区域内でも行政が地区計画を策定することが可能となっている。

（委員）

- ・制度的には、市街化調整区域に地区計画をかければ、その地区計画の内容に適合する開発は何でもできる。ただし、その地区計画を定めるにあたっては東京都と協議しなくてはならず、東京都のスタンスとしては、市街化調整区域の趣旨に照らしその趣旨の範囲内で策定してほしいという。どのような計画が市街化調整区域の趣旨にあう範囲かどうかは、個別に協議しないとわからない。

（委員）

- ・これまで、何度も要望しているが、様々な法律が邪魔をして実現できていない。

（委員）

- ・それをむしろ政策的に位置付けていくというのが地区計画の役割である。

（委員）

- ・市街化調整区域内に分家を建てるのは現在でも可能。しかし、金融機関は一切住宅ローンを組んでくれない。我が家の近所の人のごく一部を利用してあげれば、あとは自然環境の保全に協力するスタンスの人が大部分である。

（委員）

- ・そうした問題については、個人単位では受け付けないと思われるため、地域でまとまって話を取り付けるべきである。

（委員）

- ・地域にメリットが見いだせないのであれば、アクションプランに掲載すべきでない。地域が期待してしまう。

（委員）

- ・市街化調整区域における地区計画を活用することで、北部丘陵のどのような場所のどのような問題を解決するために、どんな使い方が可能かということをもう少し詰める必要があると考える。地区計画は使い方によって可能性が十分ある。そのため、行政の宿題として掲載する意味はあると考える。

（委員）

- ・地域の課題を解決できる可能性のある手法があるならば、アクションプランに掲載すべきである。掲載しないとやらないことになってしまう。掲載することで担保できることもあると考える。市では掲載した以上、より良い方向性へ向かうよう体制を整えていっていただきたい。

○地域ごとの事業展開イメージ 文言の修正

（委員）

- ・野中谷戸エリアに「唐木田貯水塔の東側の頂点に、鶴見川の河口が見える展望点を設ける」と記載してほしい。唐木田貯水塔の東側の頂点に鶴見川の河口が見え、房総半島、海が見える。そこは既に観光の拠点となっており、お正月には初日の出を見る人がたくさん訪れる。多摩よ

こやまの道の始点がそれにあたる。

- ・田中谷戸（鶴見川源流）エリアの記載を「鶴見川源流と長池公園をつなげるために、遊歩道づくりを進める。また、途中の眺望点に谷戸の風景を見渡す展望広場を設ける」に修正してほしい。田中谷戸と野中谷戸の両方を見ることが出来る場所がある。

○重点事業①：新たな交流・回遊拠点の開設

（委員）

- ・新たな交流・回遊拠点について、小野路の拠点、モノレールが通る小山田大沢、大善に上小山田を追加し、4拠点にしてほしい。今すぐには動かないかもしれないが、可能性として記載してほしい。

（事務局）

- ・交流・回遊拠点については、北部丘陵活性化計画の中で確かに4カ所提示している。今回のアクションプランではこの4年間で進めていこうということで、小山田地域の下小山田に今大善を想定しているが、上小山田にも1カ所あるのが望ましいと考える。記載方法について検討していきたい。

○地域ごとの事業展開イメージ 活動主体の記載について

（委員）

- ・今の話の中で言えるのは、これからはボトムアップ方式で進め、地域から盛り上がったものをつくっていくことが望ましいということである。

（委員）

- ・今の話は、第3章の推進方策にも関わってくるため、事務局は書きぶりを検討いただきたい。

（委員）

- ・小山田・小野路地域における事業展開イメージにおいて、地域ごとの事業イメージを記載しているが、地元の同意を得ないまま、活動主体として小野路宿里山交流館を前面に出すことはやめてほしい。

- ・田中委員が言うようにボトムアップが一番大事である。小野路宿里山交流館がうまくいっているのは、地元の人がやろうと言いだしたのが発端となり、市との協働が実現したからである。そのような経緯を忘れてはいけない。地元が知らない間に、市民意見募集でいきなり提示されるのは問題である。

（委員）

- ・その件については、他の委員の皆さんにも同じことが言えるのではないか。書きぶりを薄めるか、市民意見をもらう前に地元の説明する機会を持って、先にご理解いただく段取りを取るか、手はずとしては、両方か、どちらかという話になると思うがいかがか。

（事務局）

- ・小野路宿エリアの書きぶりについて、前段の部分は問題ないと思うが、後段の部分は小野路里山交流館が実施するような書き方ではない方向で記載したい。

○プラン内容の地元への周知

（委員）

- ・本委員会で議論している内容は田中谷戸街づくり協議会の役員には周知しているが、地域の人全員までは周知できていない。本プランの内容が決定したら、市で作成した資料を回覧で回したい。

(委員)

- ・小野路地域でも地域に少しずつ浸透させる必要があると感じる。

(委員)

- ・私も地域の方に説明会も何もないまま、進めている感が否めないため、市民意見募集前に地元へ説明する機会が必要だと思う。

(委員)

- ・大善地域についても、同様に本プランの内容については驚く人がいるのではないかと思う。詳細には話せないが、先日も地域と市で話をしたが現実的にはこちらの要望は受け入れてもらえないようだった。柔軟性を持って、対応してもらえたらよいと思う。

(委員)

- ・例えば、地元を理解してもらうために概要版を作成し、市民意見募集の前に地元への説明会を開催することを検討してはどうか。地元への周知に力を入れるべき。

(事務局)

- ・地域を代表していただいている各委員と相談させていただきながら、対応したい。

○推進事業⑭：フットパスの環境整備

(委員)

- ・推進事業としてフットパスを独立して記載することに違和感がある。数値目標が整備するコース数では小さな成果でしかない。フットパスを歩いた人の数や来街者数等、大きな効果が見える指標とすべきではないか考える。

(委員)

- ・目標設定が悪いのではないか。

(委員)

- ・先ほどのボトムアップの話と同様に、事業に参加してくれる人数や事業に関わる地域の方の人数等、人数で図るのが本質である。しかし、それをどのような書きぶりにするかはなかなか難しい。

(委員)

- ・内容、目的、地域による効果等の記載内容は良いと思うが、その事業目標としてコース数を設定するのは違うと考える。むしろ、他の地域から人が訪れるため、マナーが重要になると考える。フットパスという言葉をもっと活用し、歩く人に意識づけをしていくことが大事だと思う。

(委員)

- ・地元で事業を落とし込んでいく時に、プランにどこまで記載してよいかを地元の方と調整しつつ、指標については、次期計画でも要になるため、宿題として引きついでほしい。

○市民意見の計画への反映方法、地元への説明方法

(委員)

- ・市民意見募集について、他の計画においても市民の意見を聞いたという形のみでどのように計画に反映したかが明らかにならないことが多々ある。3月中旬にアクションプランの策定完了、4月に市民意見への回答が出るというスケジュールになっているが、本委員会でも、市民からの意見をどのように反映したかを確認する場が必要である。

(事務局)

- ・2月の検討委員会では、市民意見を反映し修正したものを提示したいと考えている。

(委員)

- ・本来ならば、事務局の案を認める委員会開催の前に、市民意見の仕分けをする機会を委員会として設けるべきだと思う。

(委員)

- ・市民意見募集とはいえ、当然のことながら利害関係を調整することでもある。だから、地元の利害関係を持っている人に対してきちんと説明すること、利害関係のない方たちに自由に発言してもらうことの2つがある。その意味で、資源とか活動に着目したマトリックスがないと、利害関係者にとって、何に関して利害関係が発生するのかがわからないと思う。アクションプランと言いながら、本計画は具体性が乏しいため、急に何か違うことが起こるのではないかという不安が読み手に起こる可能性がある。マトリックスの提示が第6回では遅いと考える。

(委員)

- ・地元への説明について、小野路を説明できるだけのきちんとした資料がないと説明できない。
- ・東京都から土砂災害の警戒区域が公表されたが、小野路地域も警戒区域が多い。町田市としてはそういう場所をどのように考えているのか。

(委員)

- ・そもそも、本検討委員会では防災の観点からスタートすると思っていた。北部丘陵ではかなり危険な箇所がたくさんあり待ったなしの状態だが、そこを管理する人が誰もいないことが問題であると言いつけてきた。しかし、本計画ではそこを受け止めてもらえなかったのが残念である。町田市は防災対策が遅れている。

(委員)

- ・今は行政で大きなお金を捻出することが難しいため、私は、自分の地域は自分たちでやれるところからやろうという考えを持っている。
- ・また、外部から担い手を呼び込むために、もっと広報を活用すべきと考える。

(委員)

- ・都道155号線について、これまでだいぶ発言したが、小山田地域の中では一番早く整備すべきだと思う。

(委員)

- ・ありがとうございます。いろいろご意見を頂いた。まずマトリックスについては、ステークホルダーにむけた具体的な中身が見えてこないと地元の方に理解いただけないのではないかという大きな論点を出していただいた。

(事務局)

- ・マトリックスについては、市民意見募集の前に各委員さんに送付し示したいと考える。その後の地元の方への説明もお話しいただいたようにしていきたいと考える。

(委員)

- ・進め方として、マトリックスの原案を本委員会の委員に提案し、地元への説明を市民意見募集前に行うということで検討してよいか。

(委員)

- ・北部丘陵全体で説明会を行うのではなく、地域ごとに3つぐらいに分けて話をする方法が良い。小野路のことは自分達が説明しないといけないと考える。

(委員)

・本プランがある程度完成したら、広報等を活用し市民へ伝えることも大事であるため、広報の仕方も今後検討すべきである。

(委員)

・市民意見募集前に地元への説明を行うということだが、意見募集を行うのは本委員会か。本計画については、本委員会が諮問機関として内容を検討し、市へ答申として提出するのではないか。パブリックコメントの内容も含めて審議するのではないかと理解していたのだが、いかがか。

(委員)

・その部分は、とても重要なところだと考える。私は、計画内容についての責任は行政にあり、市民意見の前に本委員会で意見を求めているというように解釈している。

(事務局)

・本検討委員会は、市からの諮問機関という位置付けではない。市が計画を作る上で、委員の皆さんの意見を参考にさせていただきたいと考えている。計画は市が作るスタンスである。

(委員)

・市が計画を策定するならば、なおさら地元に入る必要があると考える。地元への説明会をきちんと実施し、意見を頂く機会を設ける必要がある。

(委員)

・本委員会の立ち位置を勘案し、地元への説明会の仕方を検討すべきと考える。

(事務局)

・検討させていただく。

(委員)

・事業展開イメージにおいて担い手の表現を一般化することにより、既存の活動団体の有無が見えづらくなった。それに伴い、様々な活動団体が手を挙げることも想定されるため、エリアごとに想定する担い手を整理しておき、対応できるようにしておくべきである。

(委員)

・ありがとうございました。地元に対してどう説明するのか、あるいは市民の皆さんにどのように投げかけていくのか、非常に根本的な論点が出たと考える。今後の進め方については、事務局で改めて整理し、委員の皆さんに投げかけていただきたい。事務局に返したい。

(事務局)

・どうもありがとうございました。今回いただいたご意見を参考に、マトリックスの話や地元への説明等について検討させていただきながら、アクションプランの案を確定し、それをもとに12月から市民意見募集を行う。市民意見募集の際に使用するアクションプランの案については、市民意見募集前に、委員の皆様へ送付をさせていただく予定である、また、次回の検討委員会では、市民意見募集の結果を踏まえて修正したアクションプランの最終案について、ご意見をいただきたいと思いますと考えている。

以上